

# 医科点数表の解釈

平成 28 年 4 月版

## Web 追補 No.9 (平成 29 年 3 月号)

平成 29 年 3 月 7 日作成

- 以下の告示・通知により、本書の内容に変更が生じたので、ここに追補します。
  - 平成 29 年 2 月 14 日 厚生労働省告示第 34 号 (平成 29 年 2 月 15 日適用)
  - 平成 29 年 2 月 14 日 保医発 0214 第 5 号 (平成 29 年 2 月 15 日適用)
  - 平成 29 年 2 月 28 日 厚生労働省告示第 52 号 (平成 29 年 3 月 1 日適用)
- Web 追補のバックナンバーは、当社ウェブサイト上の『[診療報酬関連情報ナビ](#)』からご覧いただけます。本追補と併せてご利用ください。[http://www.shaho.co.jp/shaho/2016\\_sinryo/index.html](http://www.shaho.co.jp/shaho/2016_sinryo/index.html)
- 「平成 28 年度診療報酬改定において経過措置を設けた施設基準の取扱いについて」(平成 29 年 2 月 23 日医療課事務連絡)が発出されています。『[診療報酬関連情報ナビ](#)』の診療報酬関連情報データベースより、本追補と併せてご確認ください。

頁	欄	行	変更前	変更後
994			〔N005HER2 遺伝子標本作製の「1」単独の場合を準用する項目として追加〕	◇ PD-L1 タンパク免疫染色 (免疫抗体法) 病理組織標本作製 ア PD-L1 タンパク免疫染色 (免疫抗体法) 病理組織標本作製は、N005HER2 遺伝子標本作製の「1」単独の場合の所定点数に準じて算定する。 イ 本標本作製は、抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤の投与の適応を判断することを目的として、免疫染色 (免疫抗体法) 病理組織標本作製を行った場合に、当該抗悪性腫瘍剤の投与方針の決定までの間に 1 回を限度として算定する。 ㊦ (平 29. 2. 14 保医発 0214 5)
1103	—	上から 4 行目	(最終改正;平成28年12月1日 厚生労働省告示第404号) 〔黄色網かけはWeb追補No.6等にて改正済み〕	(最終改正;平成29年2月28日 厚生労働省告示第52号)
1117	—	下から 4 行目	〔次行に追加〕	(8) 振戦軽減用 (16極以上用) ① 標準型 1,640,000円 ② MRI 対応型 1,720,000円
1124	—	上から 9 行目	〔次行に追加〕	④ 生体吸収・再狭窄抑制型 244,000円
1232	—	上から 5 行目	(最終改正;平成28年12月20日 厚生労働省告示第426号) 〔黄色網かけはWeb追補No.7等にて改正済み〕	(最終改正;平成29年2月14日 厚生労働省告示第34号)
1236	—	上から 15 行目	エクメット配合錠HD, エクメット配合錠LD, ゲンボイヤ配合錠, エピデュオゲル, ミカトリオ配合錠, ミケルナ配合点眼液, プレジコビックス配合錠, デシコビ配合錠HT及びデシコビ配合錠LT 〔黄色網かけはWeb追補No.7等にて改正済み〕	エクメット配合錠HD, エクメット配合錠LD, ゲンボイヤ配合錠, エピデュオゲル, ミカトリオ配合錠, ミケルナ配合点眼液, プレジコビックス配合錠, デシコビ配合錠HT, デシコビ配合錠LT及びバヤーズフレックス配合錠

医科点数表の解釈

『医科点数表の解釈』編集部

@ika\_kaishaku

[https://twitter.com/ika\\_kaishaku](https://twitter.com/ika_kaishaku)

Twitter では医療図書のご案内や追補などの情報提供、その他審議会などの情報をお知らせします。どうぞご利用ください。